

五月晴れ こころは曇る コロナかな 梅柿

佐藤寿三郎の議員活動報告HP版

ことぶき月報 (No.260) 2020年5月号

終世書生気質：ブログ・千曲のかなた（日々の議員活動をお伝えします）

◎令和元年東日本台風（台風第19号）に関する 県内の被害対応状況の報道備忘録（令和2年5月分）

- 5/9 ○決壊堤防の道路を県道に 長野～小布施の5キロ 迅速避難へ拡幅方針
信濃毎日
- 5/11 ○台風被災の長野市役所長沼支所 仮設再開 NHK長野、日本経済新聞
○決壊の千曲川堤防「浸透破壊の可能性も」国土問題研究会が報告書
信濃毎日
- 5/12 ○県・信大、災害の記憶を継承 記録公開へ NHK長野
○台風被災の長野市・穂保の直売所が営業再開 NHK長野
○被災空き家22軒手付かず 長野市長沼・豊野地区 信濃毎日

◎新型肺炎に関する対応状況の報道備忘録（令和2年5月分）

- 5/1 ○須坂市・新型コロナウイルスに係る須高地区小・中・支援学校の臨時休業の再延長を決定
○宣言延長で県と市町村が意見交換 NHK長野、信濃毎日
○長野県来訪者 車あまり減少せず NHK長野、信濃毎日
○長野県松本市、売上減少の宿泊業に最大300万円給付
日本経済新聞D
- 5/2 ○県 営業続けるパチンコ店名公表 NHK長野、日本経済新聞
○軽井沢で滞在中の外出自粛を要請 NHK長野
○県内で感染新たに4人 県内計70人 NHK長野
- 5/4 ○緊急事態宣言今月31日まで延長 NHK長野
○知事 休業要請など対応検討へ NHK長野
○新型コロナ 新たに上田の2人感染 県内72人に 信濃毎日
- 5/5 ○県 15日まで外出自粛など継続 NHK長野、朝日新聞D【有料】
- 5/6 ○休業要請あすから緩和 県内「外出自粛」15日まで
信濃毎日、朝日新聞D【有料】、日本経済新聞D
○県立校、23日授業再開 16日から「分散登校」信濃毎日
- 上田市の男性感染 県内73人に NHK長野、信濃毎日
- 5/7 ○30%以上が「消費減らした」NHK長野
- 5/8 ○長野市で30代男性の感染確認 県内74人に NHK長野、信濃毎日
○県の休業要請緩和 営業へ 県内事業者安堵 感染防止、慎重姿勢も
信濃毎日、朝日新聞【有料】

○県内観光 先行き不安 事業者「宣言解除後も厳しい」 信濃毎日
○須坂市・緊急事態宣言の期間に延長を受けての須坂市の対応について発表

- 長野・新潟県の4月の倒産件数、新型コロナで増加 日本経済新聞
5/9 ○県の休業要請緩和 営業へ 県内事業者安堵 感染防止、慎重姿勢も 信濃毎日、朝日新聞【有料】NHK長野
○新たに1人感染 県内で75人に NHK長野
○「北信圏域」感染状況レベル1に NHK長野、信濃毎日
○県内来訪者77%減 4月25日～5月6日 県まとめ 信濃毎日
5/11 ○県・避難所などデータベース化し提供 NHK長野
○諏訪湖花火大会中止 新型コロナ NHK長野、信濃毎日
○長野の観光施設 営業再開の判断難しく 16日に休業要請解除も 日本経済新聞D
5/12 ○**須坂市外来・検査センター設置へ準備** 信濃毎日
○緊急事態宣言前倒し解除にらみ 県、対応方針見直し検討 信濃毎日
○県内PCR検査能力倍増 民間参入で 1日最大200検体弱 信濃毎日
○須坂市は県調達のマスクを福祉施設に配布 NHK長野
○全国知事会で阿部知事が「0か100かではなく知事裁量で」と発言 NHK長野
○緊急事態宣言前倒し解除にらみ 県、対応方針見直し検討 信濃毎日
5/13 ○長野市で新たに1人県内感染計76人 NHK長野
○長野市長、コロナで「社員の感染公表はすべきでない」日本経済新聞
5/14 ○**東京など除く39県解除正式表明** NHK
○阿部知事「ステイ信州で」NHK長野、信濃毎日、朝日新聞
○**須坂市議会（新型コロナウイルス感染症の拡大防止）・議会運営に関する対応マニュアルを作成**
5/15 ○緊急事態宣言解除 街の声は NHK長野
○専門家「油断すると感染拡大も」NHK長野
○バス会社「厳しい状態続く」NHK長野、信濃毎日
○新型コロナで県が対応方針決定 NHK長野、信濃毎日、朝日新聞
○知事「コロナを意識した生活を」NHK長野
5/16 ○**県内警戒レベル3段階に区分変更 須坂市レベル2**
信濃毎日、朝日新聞、
5/18 ○**須坂市の動物園が営業を再開** NHK長野
○小諸市、飲食・宿泊業支援にプレミアム商品券 日本経済新聞
5/19 ○佐久市が独自支援策 全市民に3千円の商品券など 朝日新聞
○長野地裁 業務再開へ 裁判員選任など段階的に 信濃毎日
○須坂市：第2回須坂市議会臨時会を5月26日開催と通知
5/20 ○緊急事態宣言 関西は解除の方向 首都圏はギリギリまで見極め NHK
○新型コロナ「対策協力お願い」知事、条例制定に言及 信濃毎日
○阿部知事「国と地方一緒の場を」 NHK長野
○県内製造業、広がる一時帰休 生産調整で「週休3日」も 信濃毎日
5/21 ○新型コロナ 県、休業要請あす全面解除 接待伴う飲食店も再開へ

信濃毎日

5/22 ○警戒レベル全県で変動も 新基準追加 県内新規感染週9人で「2」に
信濃毎日

○10万人中感染1・2人→自粛・休業要請へ 朝日新聞、日本経済新聞

○知事「引き続きステイ信州を」 NHK長野

○長野県「月末まで対応変更せず」 NHK長野

5/23 ○政府の布マスク 県内で配達開始 NHK長野

5/25 ○緊急事態宣言 全面解除の方針 政府 きょう諮詢へ 新型コロナ NHK

5/26 ○コロナ長期化すれば雇用影響深刻 NHK長野

○県 5都道県との往来自粛継続を NHK長野

○コロナ解雇・雇い止め620人余 NHK長野

5/27 ○**県内全域「感染警戒レベル1」になりました。長野県**

○県立校 来月1日から通常登校に NHK長野

○阿部知事 新たな生活支援策発表 NHK長野

5/28 ○須坂市で独居高齢者に弁当を配布 NHK長野

○長野県 避難所運営指針に感染予防対策 NHK長野

○長野県 新型コロナ対策条例案骨子を公表

NHK長野、信濃毎日、朝日新聞、日本経済新聞

○信越の上場企業、半数が21年3月期見通し「未定」 日本経済新聞

5/29 ○北九州市長 新型コロナ”第2波真っただ中” NHK福岡 朝日新聞福岡

○長野市 避難所の感染対策確認 NHK長野

○コロナ 県10億円余の補正予算 NHK長野

○コロナ対策 県ロードマップ策定

NHK長野、信濃毎日、日本経済新聞

○信越の雇用環境、一段と悪化 4月 離職者大幅増 日本経済新聞

5/30 ○善光寺御開帳、延期へ 新型コロナ拡大防止 信濃毎日

○県内観光、誘客へ転換 県行程表 近隣県で来月中旬PR再開 信濃毎日

5/31 ○国のコロナ対策 次に備えて真摯に検証を 信濃毎日・社説

※茶塗色の記事等は、須坂市、市内企業、須坂市民にも関係ありと判断。

1. 【令和2年第2回須坂市議会臨時会招集】

会議名 第2回須坂市議会臨時会

開議日時 令和2年5月26日 午前9時30分～16時45分

開議場所 須坂市議会議場

(1) 第2回須坂市議会臨時会上程議案と顛末について

報告第1号 専決処分の報告

上程理由:市民が車で走行中に積雪によって路肩の判別が不明状態に陥り市道の植樹帯のあった石に車を乗りあげ車体

を破損し、市に損害賠償請求をした事案。
損害賠償の額を定めるため ￥281,998 円

報告第 2 号 **専決処分の報告**

□上程理由：令和 2 年 3 月 29 日、臥竜山（南原地籍の東谷）の木が
積雪によって、住民所有の物置の上に倒れたため物
置が毀損し、市に損害賠償を求めた事案
損害賠償の額を定めるため ￥167,530 円

承認第 2 号 **専決処分の承認を求める**

□上程理由：上位法である介護保険法施行令に伴う、須坂市介護保
険条例の一部を改正するため
○本会議：之を承認

承認第 3 号 **専決処分の承認を求める**

□上程理由：政令の改正に伴い、須坂市消防団員等公務災害補償条
例の一部を改正するため
○本会議：之を承認

承認第 4 号 **専決処分の承認を求める**

□上程理由：2019 年度須坂市一般会計補正予算第 9 号
財政調整基金積立金 5 億 8,087 万 4 千円を追加する
○本会議：之を承認

承認第 5 号 **専決処分の承認を求める**

2020 年度須坂市一般会計補正予算第 1 号
□上程理由：特別定額給付金等 51 億 9,900 万円を追加する
○本会議：之を承認

議案 29 号 2020 年度須坂市一般会計補正予算第 2 号

□上程理由：歳入歳出それぞれ 1 億 9,668 万円を追加する
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、
非接触式電子温度計の配備等、児童手当給付に関して
須坂市として 1 万円を上乗せし、子育て世帯の生活支
援を行う外。

○本会議：之を可決

○一般会計補正予算第 2 号の主だった内容について。（△は減額、単位は千円）

事業名・主な内容	補正額	担当課
□防災危機管理 非接触式電子温度計・アルコール消毒液	717 万 5	総務課
□地域活性化事業 非接触式電子温度計	4,000 万	政策推進
□高齢者対策費 非接触式電子温度計	247 万 5	高齢者福祉
□児童手当等至急事業 子育て世帯への臨時特別給付金	6,640 万	子ども課
□農業振興対策事業 農家の収入保険の負担掛金の一部補助	500 万	農林課
□金融対策事業 新型肺炎による中小企業の資金繰りを支援	3,000 万	商業観光
□観光・誘客宣传事業 宿泊事業者の事業継続を支援	3,000 万	商業観光

□教育活動支援事業 教員補助員による人的支援費	480万6	学校教育課
□就学援助事業 就学が困難になった家庭を支援	612万	学校教育課

○令和2年第2回須坂市臨時議会に提出された資料一覧

整理番号	文書名	提出機関	配布日付
20200503	令和2年第2回臨時会 議案	須坂市	R 2.5/22
20200504	令和2年第2回臨時会 議案説明書	須坂市	R 2.5/22
20200505	令和2年第2回臨時会 新旧対照表	須坂市	R 2.5/22
20200506	令和2年第2回臨時会 議案資料	須坂市	R 2.5/22
20200507	2019年度須坂市一般会計補正予算第9号	須坂市	R 2.5/22
20200508	2020年度須坂市一般会計補正予算第1号	須坂市	R 2.5/22
20200509	2020年度須坂市一般会計補正予算第2号	須坂市	R 2.5/22

(2) 予算決算特別委員会

開議日時 令和2年5月26日

開議場所 須坂市議会議場

審査事項 2020年度須坂市一般会計補正予算第2号

審査結果 原案のとおり可決すべきと決する

○委員会審査委に際して供された資料

整理番号	文書名	提出機関	配布日付
20200510	新型コロナウイルス対応型地域活力創出事業等補助金	政策推進課	5/26
20200511	新型コロナウイルス感染症に対する救急隊の感染防止対策（消防庁通知4/27）	消防本部	5/26
20200512	子育て世帯の生活を支援する一時金支給	子ども課	5/26

(3) 全員協議会

開議日時 令和2年5月26日

開議場所 議会第4委員会室

協議事項 ① 第2回臨時会の会期日程について

② 報告第1号、2号、3号、4号について：質御応答

③ 議案等の説明：承認2号から5号について

(4) 会派代表者会議

開議日時 令和2年5月26日

開議場所 正副議長室

協議事項 農業委員会委員の任命について

2. 【私の議会外議員活動】

(1) 2陳情の受理と取次

【コロナウイルス感染防止&特別定額給付金について寄せられた陳情】

○学校も休みで生活費が倍になっています。米が買えないなんて悲しいです。

市民の生活はとても困窮しております。一日も早く給付金を届けて下さい。

(市民)

○たった10万円でどれだけと思うでしょうが、困窮している人には命を繋ぐでしょう。給付金を一日も早くお願ひします。(市民)

(2) 陳情の成果

○3月に市に対して「境沢町内の赤線の路肩崩落改修」陳情を致しました件は、5月16日改修工事が為されました。

(3) 議員活動報告の配布・配信等

○会報259号、260号をメール配信、HPに搭載、境沢町区役員に配布。

(4) 【心に残る名言】出典：「あの人」の言葉 リイド社 武光 誠著

嫌なことは、その日のうちに忘れろ。元首相 田中角栄

(5) 【史記から拾う金言】 出典：史記列伝二 岩波文庫

「かいせいこうしゅうせつ崩成候周縕は、心を保つこと厳正、その身に疑いをかけられたことが無かった。
『篤厚なる君子』と称してよいであろう」

○傳寛・斬歎・崩成候列伝 第三十八

(6) 【後援会員の皆さんにアンケートを募りました】

設問「国は緊急事態宣言の安易な解除は今暫く成り行きを静観すべきでは？」

○戴いたご意見は次のとおりです。

○困る人も又多くいる居ることを知りました。それぞれの立場にどう向き合えばようなのでしょうか。難しい問で一概に回答できません。(小布施町在住)

○ どうなることか私には分かりません。(諏訪市在住)

○ 国民の様々な批難に対し、国は自粛の禁を解くしかないかもしれません。
(春木町在住、女性)

○ 家で只じつとしていることはつらい。(旭ヶ丘在住 女性)

○ 安易な解禁ではなく、今暫く成り行きを見るべきです。

(2名 屋部町在住、村石町在住)

○ 目下、私も会社自粛です。(塩川町在住)

○ 新聞やテレビを見ていない人たちには、緊急事態宣言は関心が無いように見受けられます。この無関心さが怖いと感じました。(深谷市在住)

○ まだまだ安心できる状況ではありません！ 国の方針は行き当たりばつたりですね。(屋部町在住)

○ 長野でも感染経路不明の方もいるので、まだまだ安心が出来ないです。経済は立て直しが出来ると思いますが、命は取り返せないと思っております。

(塩川町在住)

- 自粛は必要ですが、経済を考えるとどうなんでしょうか？（中野市在住）
- ウイルスに対する正しい知識を持って、共存しかないのかな？！
(屋部在住)
- 感染者のプライバシーを守りつつ、感染者の所在等地域を知らせる手立てが欲しい。予防対策に限界を感じる。（相森町在住）

（7）【私の提言】 最優先として国民の命を守るため

須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

緊急事態宣言の延長については、私も現下の状況からすれば、極めて妥当な措置であると思います。茲は、島国日本の地の利を効かせて、海と空から外国からの人の流れを絶つこと。陸続きの欧州とは違って感染拡大を阻止することが、万里の長城を築く以上に大切であり効果が期待できると思っています。言うなれば国民の命を守るために外国との人の行き交いを禁ずる鎖国を行うことが最善策であると思います。

幼い頃、祖母や母から「その昔にな。仁徳天皇という偉いお人が、ある日高い所に登られて国を眺めていたら、人たちの家からご飯を炊く煙が登っていないことに気づかれてな。これは民が貧しくてご飯を炊くことができないのではないかと思われて、三年間は税金をとらなかったそうだ。三年経って天皇が高い所に登られて人の家を眺められると、あちらこちらの家からご飯を炊く煙が立ち上がっていたんだってさ。民、百姓を思いやることが政治なんだぞ。わかるな！ 大きくなったら人を思いやれる政治家になるんだよ・・・」と言い聞かされたことを思い出します。これが『日本書紀』の「民のかまど」の物語であることは後年知ることですが、この「民へのいたわり」の逸話は何時の世にも通じるものではないでしょうか。

国民あっての国家であり、国家は一握の権力者のためのものでは決してありません。国民が総じて新型コロナウイルスに怯え、3密の自主規制の名の下の強制で経済活動も奪われ、経済は疲弊し収入の途が絶たれて飢えているときに、将にこの事態を救済するのが、国民の納税によって成り立つ国家であることを忘れてはなりません。再三現下の窮状を「轍駁の急」状態であると唱える国民に対して、国家は持てる総ての財を吐き出してでも、国民の命を、暮らしを守ることこそが、これぞ将に国家であり、国民から選ばれた政治家の果たさねばならない、究極の決断であり責務であると思います。

有力新聞各紙とも「延長は妥当である。」評価ですが、一方、「将来緊急事態宣言解除に対する出口を睨んでの政策の方向を示す必要性。」を、更に「政府に必要な追加の財政支出を検討すべき。」とも説いています。社会の鏡たる報道機関

の社説を今後も注視してまいります。

ところで最近気になるのは、3密を唱えてもこれを平然と無視して、故意に冒す市民がいることは誠に情けないことです。これぞ新憲法下における人権意識の高揚と褒め称える者もいますが、国難のこの時に、生命の尊さを慮るときに、これこそ個人主義と利己主義の履き違へと感じます。親の職や学校で学ぶ自由の本質をおろそかにしたツケが、戦後70年の歳月を経て、自由の限界を修得する際の杜撰さの結果だと感じてなりません。自由とは本来野放図なものではなく、お互いの節度ある思いやりが働く中での自由の謳歌でなくてはならないと思います。

国の緊急事態宣言に伴い、長野県知事が、「新型コロナウイルス警戒宣言」に対して、「外出の自粛や観光施設などに対する休業への協力依頼など」を行った以上、県民も、県と市町村の一枚岩の結束と、「みずかる信濃の国」の合言葉の下に、県民が今せねばならないことへの「直きこころ」が求められる正念場ではないでしょうか。

心を一つにして、誇りある長野県民、長野広域連合圏域住民、須坂市民、須高住民北信に住まう住民として、この難局を須坂市立森上小学校の校歌で唱える「^{とな}直きこころ」と行動で乗り切ろうではありませんか。徒に粋がることは決して勇気ではなく蛮行でしかないことを誰しがも自覚し、真摯に指導者のメッセージを受け止めて、不必要な外出を慎まねばならぬ時と思います。

緊急事態宣言の再々延長がなされないためにも、我々は今こそ隠忍自重を課す時と心得ます。一日も早く日本中、世界中が緊急事態宣言から解放され、自由闊達に行動できる日を一日も早く取り戻し、平穏な日々を送りたいものです。

1) 新聞各社の社説における緊急事態延長の視点のまとめ

- 緊急事態延長 出口は見えているのか 信濃毎日 5/5
- 緊急事態延長 長丁場想定し戦略描け 朝日新聞抜粋 5/5
- 緊急事態延長 医療態勢整え長期化に備えよ 読売新聞抜粋 5/5
- 緊急事態宣言の延長 長期化に向き合う支援を 毎日新聞抜粋 5/5
- 「緊急事態」延長 解除に向け全力を挙げよ 産経新聞抜粋 5/5
- 感染抑止と経済の両立へ出口戦略を示せ 日本経済新聞抜粋 5/4
- 「緊急事態」延長 解除に前のめり危うい 北海道新聞抜粋 5/5

○市長部局・議会から提出された令和2年5月期の資料

整理番号	文書名	提出機関	配布日付
20200501	緊急事態宣言の期間の延長に伴う須坂市の対応	須坂市	5/8
20200502	対コロナ拡散防止に向けた議会運営に関する対		

(8) 【 私の提言 】 緊急事態 39 県解除は適正か？

須坂市議会議員 佐 藤 壽三郎

私は、政府が緊急事態宣言解除に手を染めることには反対です。
4月17日に非常事態宣言を発令し、知事に施設の使用停止要請や指示権の執行委任をしていると解するからであります。

5月4日政府は緊急事態宣言を5月31日まで延長と発表したが、5月14日東京など39県に解除正式表明をしたが、拙速な判断ではなかったかと思います。

39県における解除内容は、各々の県の特質や地勢・気候・人口等が異なることを斟酌すべきであり、国が十把一束にして解除する方はないだろうと感じます。専門家委員会からの意見聴取と同時に、全国都道府県の知事から各自治体の現状や実民へのコロナウイルスに対する具体的な施策や対応は、住民に身近な知事に任せるべきであって、国はあくまでも5月31日まで緊急事態を持続すべきです。換言すれば、全責任は国が補償を含めて負うことを鮮明にすべきであると思います。

何故ならば、国が緊急事態宣言解除を行うことによって、法的に知事の具体的な施設の使用停止要請や指示権が失効し、このことによって知事の施設の使用停止要請や指示が執行不能に陥り、人々は3密の縛りを解き巷に溢れ出やしないか心配です。その結果、再流行の懸念が募り、更に緊急事態宣言解除以降の補償要求が知事に強権的に求められることになりやしないかが懸念されるからです。国の無責任な朝令暮改手法は、法的に様々な未整備箇所があると指摘されていることから、厳に慎重であるべきだと思いますが如何ですか。

註・知事の施設の使用停止要請・指示と補償の法的関係等についての考察は、会報第259号の11「新型コロナウイルスから国民の命を救へ」をご覧ください。

1) 【 提言に対する頂いたご意見・パテオ 】

○メールによるご提言をお聞かせいただきありがとうございます。

私は、貴殿のご意見と多少異なることがあるかもしれません、
政府の緊急事態宣言の解除については、医療専門家チームの意見を
聞く中で政府が判断されたものと思っています。
そもそもこの

緊急事態宣言は政府が発出したものであります、国民に大きな注意喚起のようなもの（都道府県知事が要請、一部では強制力がある）で、解除後も、各都道府県知事の判断で、自粛願いや要請であったり、もっと強いお願ひはできることであることから、（解除によって法的な権限は無くなることになるが）宣言が解除されても、知事が自粛や要望はできると考えます。

政府においては、この非常事態宣言を発出しても、自粛要請に伴う各種の補填は（あくまで補填、小規模であるが）有りますが、あとは各地方公共団体（県や市町村）に丸投げする形で国民に我慢をお願いしていく状況であります。

日本国民は宣言解除によっても、賢く学んで自ら自粛や3密を防ぐ状況を実践していくのではないかと思います。

私が思うには、新型インフルエンザ特別諸地方による緊急事態宣言が強制力を持たない（一部はある）ものであるのによく国民が納得し、我慢していると感心します。現に大都市でも感染者数が減ってきています。（諸外国に比べ）これからもコロナとの長く苦しい戦いが続くものとの覚悟が重要です。

今後の経済状況は特に注視すべきで、徐々に規制の要請を段階を踏んで解消していかねばなりません。ここで大事なのは、この数か月～1年以上の間で疲弊する日本経済を立て直し、日本国民を日本政府は守っていかなければいけません。現に、廃業や倒産する企業が増えています。失業者が10%にも上ることが予想されています。
自殺者もリーマンショック時より大幅に増えるのではないかと危惧されています。

日本国憲法には、個人の補償を伴う非常事態に対処する定めがありません。個人の権利や自由が重視されるあまり、自分たちが選んだ日本政府であっても権力者のやることは信じられないという、先の大戦から導かれた理論であると思いますが、世界の常識からは外れています。

日本政府がここでしなければいけないことは、コロナウイルス疾病から、そして、コロナによる世界恐慌から日本国民を守ることであり、
列記すれば

- 1、各企業の粗利補償
- 2、消費税の廃止（当面）景気が回復すればあっても良い
- 3、大規模な財政出動による失業者対策と地方への財源移譲
- 4、コロナ後の財政健全化を目指す増税論の阻止
- 5、国民の間を分断させない。選別させない。（自粛警察など注意喚起）

以上は、自民党若手議員による提案も含んでいます。

更に言えば、正しい経済理論では日本には財政問題は無いと断言できます。大規模の財政出動（政府の国債発行）をすると、ハイパーインフレになる、将来の国民に付けを残すな、財政が破綻する、等々と御用学者や多くのメディアでは煽っていますが、財務省の公式発表でも日本には財政問題は無いと言っています。

井上地区住民 S 氏

○緊急事態宣言解除については、東京はよいのではないかと思います。

但し全国を見れば、良いところとそうでないところが出てきます。
知事の実力が現れるでしょう。

私の考えでは、安倍首相はよくやっていると思います。
タイミングとして、船の乗客は医師からは無料で遣ってもらったのは、
日本としては甘すぎると思います。

此の騒動をよく見て、今後の世界で手を結ぶ相手と、離れる相手が出てくるでしょう。

シナは嘘ばかりを言って居り、今後は次第に離れていくと思われます。
或いは、バッタの大群もありますから果たしてどうなることやら。

須坂市出身・東京在住 黒岩 徹 氏

○東京は継続しています。

隣接地域として、千葉県があります。
千葉県といつても、東京に近い、例えば松戸、柏、市川、船橋等々
もあれば、房総半島の茂原、一宮、銚子等々いわゆる田舎もあります。
しかも、人口密集度が松戸などの東京隣接地域とは比べようもありません。
その意味で、一律処理は難しいと思います。これからは、県知事の政策力量が
試される段階かと思います。

それと気になることがあります。
長野県のひとは、汚染地域東京及びその周辺地域からの移動を嫌がっているようですが、これまで東京人の金をあてにしてきたことも事実だと思います。いわば、東京及び周辺マネーです。

きれい事ばかりでは済まされない。経済との両立をどう図っていくのかです。
それと、明けない夜はないですが、また秋以降第2波がやってきます。
そのときに、どうするかです。マネーは汚染も運んでいきます。両立は本当に
難しい。

弁護士 T 先生

○細かいところで異なる部分はあります、大筋ではご意見に同意いたします。

今回は、中央政府は中国とオリンピックに忖度して初動が遅れ、昭恵夫人のバカ騒ぎ、さらにPCR検査2万件の嘘、アベノマスク、苦しんでいる人々がいるなかで、自宅でくつろぐ首相の姿、一律10万円のバラマキ、このごに及んで37.5度以上の熱4日以上は誤解という厚労大臣、検査数を絞ることに熱意を燃やしているとしか思えず、殆ど検査もしていないのにデータがないなかで実効再生産指數を編み出す不思議な専門家委員会と、政府は専門家も含めて失態続きで、掛け声をかけたのが唯一の貢献といった有様でした。

8割は軽症という専門家の誤った指導の下での、国民は結局自分で治すしか選択肢がないと覚悟し、ひたすら徹底した受診抑制と外出抑制で自らを守ったというのが実態です。言い換えれば、国民も含めて現場の人々が頑張ったということかと思います。

現場の実情を「目詰まり」としか表現できず、現場に寄り添えないのなら、中央政府はこれ以上現場の邪魔をしないで、現場に最も近い地方自治体が対応するほうがずっと良いのではないかと思います。

元日本大学大学院教授 稲葉 陽二 先生

○自粛ということで、毎日畠仕事をしています。また知り合いには、使える給付とか融資の制度を紹介しています。

須坂市の場合は、観光、飲食、飲み屋が今のところ深刻に思います。長引けば製造業にも影響が出るかもしれません。解除には反対ではありませんが、PCR検査を増やして実態を正確につかむことが必要だと思います。

市議会議員 竹内 勉 氏

○解除には疑問視している。ワクチンの実現まで規制は仕方ない。最低限の保証をして日本国民を守る。安倍政治の末期を感じる。後藤田官房長官のような政治家が見えない。総論は政府が定めて、各論は知事が対応すべきと考えるべき。

元銀行員 村上 好治 氏

○新型コロナウイルス類は10年周期で発生すると云われる！。森羅万象と云うか、地球上で一番厄介なのは人類だ！

人間が繁盛することによって温暖化とか 地球を住みかとして居るあらゆる生物は困惑している。してみればコロナウイルスは人間に對しての抵抗ではないか！

コロナも人類の6割が感染し陽性になり、克服して免疫力をつける。残りの4割は感染しない免疫力が強い。であればコロナはあきらめて、退散するの

ではないか!!

大きなスケールで共存しながら社会活動していく 時代かなと思います。

ところで、現在市内でのコロナの影響を受けてる企業・団体の状況はどうなっているのですかね~!!

緊急事態宣言 39 県解除されましたが、自粛権限は 全て知事になるんですか？
権限は県になるが補償は、全て 国がしてくれるのですか？

状況は 都道府県・市町村によって違いますが、未だに感染地域県との交流が出来ない中で、各企業が自粛・三密守りながら営業開始するんですが、何処まで遣っていいのか温度差がある。その中で生じた落ち込みは、具体的に何処が補償するか？

コロナの影響受けた企業が、納得した補償を受けられればよしとなる。

元市議会議員 橋本 達男 氏

○緊急事態宣言が 39 県で解除されてから初めての週末となった 16 日「全国各地で気の緩みが見られる」と報道されています。このことは当然予測出来たことで「今更」との思いです。

解除に踏切る場合 39 県の状況を何処まで掌握していたのか？疑問ですが、一方で縮小している経済をどう回復させるのか、経済活動・経済対策も大変重要となります。勿論健康であることが前提です。

そう言う意味で、今後コロナと共存していく為に、新しい生活様式を国民一人ひとりが守って行かなければならない事を理解すべきと認識します。現況長野圏域の感染リスクはレベル 2 で変わっていません。私も緊急事態宣言解除は延長すべきと考えますし、その為に想定される様々な事態に対して早急な第 2 次補正予算の編成を望むものです。

そして、その補正予算が困窮されている方々(須坂市民)に、あまねく行き渡るのか確認する責務に徹する市議会議員でなければならないと思います。

市議会議員 堀内 章一 氏

2) 新聞各社の社説における緊急事態宣言解除の視点のまとめ

- 緊急事態の解除 次への備えは十分なのか ☆信濃毎日新聞 5/15
- 39 県で宣言解除 緩みは傷を大きくする ☆北海道新聞 5/15
- 緊急事態宣言解除／日常に戻れるわけではない ☆河北新報 5/15
- 緊急事態 39 県解除 感染対策と経済の両立を ☆産経新聞 5/15
- 緊急事態宣言 再流行へ警戒怠れない ☆中日新聞 5/15
- 宣言一部解除 再流行への備え怠るな ☆朝日新聞 5/15
- 緊急事態の解除 油断せず段階的に活動再開を ☆読売新聞 5/15

- 緊急事態の一部解除 感染拡大引き続き警戒を ☆毎日新聞 5/15
- 再流行警戒しながら慎重に経済再開を 日本経済新聞 5/15

(9) 【私の提言】 檢察庁法改正案について

須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

学生時代に、刑法が「双刃の剣」と言われる所以は、片方の刃で罪を犯した者には厳格にその償いを強制的に科す可罰機能と、一方の刃は罪刑法定主義のもたらす、嫌疑をかけられるも罪を犯していない者を、国家権力から守る人権擁護機能があると学びました。そのことからしても起訴、不起訴の決定権を独占する検察官は、国民から与る使命と職責は否が応でも重いものあります。

検察官が時の権力者の恣意的解釈によって定年が付度される、言うならば、検察官が内閣や法務大臣の「顔色を見ながら」職責を行うような制度の導入を導入してはなりません。年金基金の様々な事情や、長寿社会に対応した公務員のあり方の一貫として、定年引き上げをせざるを得ない事情は理解し、反対する気は更々ありませんが、検察庁法を改正する法案を通すために、政府の十把一束の手法は次元の違う話であり反対です。国民が容認できないと指摘するように、内閣や法務大臣が認めれば【特例】で定年延期が出来るという、極めて恣意的な身分の取扱い条項は、指摘されるとおり国民にとって重大な問題を含みます。

内閣や法務大臣は、恣意的な人事条項に何故執拗に拘るのだろうか。この条項は、検察官が抱き続ける矜持をズタズタにしてしまう何ものでもない。丈夫（ますらお）が抱く心根を、政権の中核に長らく居座る政治家が、職責の使命をいつの間にか喪失してしまって、検察官と一般行政職との見境のつかない感覚に陥っているとしか感じません。将におごりのある政治家が振りかざす権力の蹉跎（さてつ）としか思えません。検察官の人事を貫く慣例が何故に時の政権でも、不可侵であったかの事情を再認識する必要があるのではないか。

検察庁法見送りの国民の声は、政府が新型コロナウイルス対策に対し、國民から不評を買っていることもあるが、それよりも深層には総理自身が抱えるダディーなモリ・カケ・サクラの3疑惑にあるのではないかと思料します。森友学園問題に関して、付度の軋轢に公務員の矜持を踏みにじられ、自らの命を絶たれたい無念の思いを記した手記が、この春先に発覚したことで事情が一変したと言えます。このことについて良識者からの再調査の要請の声に対し、財務大臣は「既に解決済み」の保身とも思える発言は、まるで封建時代の領民に対する殿様の言い方であって時代錯誤も甚だしい。一命を賭さざるを得なかつた職員の心情を思いやることができないのだろうか。とても国民主権主義を認識している政治家とは思えない言動でしかありませんか。

国民主権主義や法治主義が浸透した現在の國民には、この種の発言に些（いさ）かでも屈服しないし納得できない。寧ろ、総理と財務大臣は案の定「同じ穴の貉（むじな）」

かと、良識ある国民の方は失望したと思ってなりません。

参議院選挙が昨年行われたが、自民党総裁のお声がかりで、党から1億5千万円もの選挙資金を与えられた候補者がいた事実。候補者の夫である前法務大臣が陣頭指揮を采って、ことあろうに1千万円を選挙区内の首長や地方議員にばら撒く買収行為が行われたことが発覚しました。公の政党が関わった公職選挙法違反容疑の糾明についても、国民が注視していることを忘れてはなりません。

言い換れば、検察庁法見送りの国民の声は、国民がダディーな政治家に対する苛立ちと怒りや不信が噴き出た結果であり、国民の真摯な思いは3疑惑+1の糾明を願い、検察官に寄せるあくなき正義の追及と、ならぬものはならぬとする糾明への一縷の期待と捉えるべきであります。

法曹を志して勉学に勤しんでいた青春時代に、「検察官の胸の記章は、検察官が与る犯罪に敢然と正義と公平へのあくなき追求をする。その証しとしての徴である『秋霜烈日』が検察官記章である。」と教えていただいたことを思い出します。その意味からしても、いつの世も検察官の使命は、悪を憎み、時の政治家や財界の権力者とのなれ合いを毅然と拒み、国民（国家）からの身分保障の^{あずか}与^{もと}りを誇らしいとした下で、決して功名を求めず、^{ただ}肃々と正義を糾^すす法の番人であって欲しいと思います。

1) 検察庁法改正案の論点整理

「検察幹部の任命権は今も内閣にあるのだから、法改正をしても大して変わらないのでは」の賛成論があるなかで、なぜ執拗に検察庁法改正案に国民が拒否反応を示すのか。検察庁が国民に果たす使命を踏まえて論点整理が必要と考えまとめてみました。

論点として、朝日新聞の記事を参考資料とし、更に新聞各社の社説も斟酌してまとめました。

1に、検察官の定年も63歳から一般の国家公務員と同じように65歳にすること。検察トップの検事総長は現行の65歳のまま。

2に、「役職定年」の導入。次長検事や全国に8人いる検事長などの幹部は、63歳を過ぎると「ヒラ」に戻る。人事を硬直化させず、組織を活性化するため。

検察庁法改正案に反対する人が問題視しているのは・・・

1. 役職を退く年齢になっても、政府が認めればポストにとどまれる「特例」が、埋め込まれていること。

※検事総長や次長検事、検事長は内閣が、検事正は法相が、「公務の著しい支障が生じる」として、必要と判断すれば最長3年とどまる。

2. 政権に都合の良い幹部をポストにとどめ、不都合なら退職してもらう人事ができる余地が生まれる。

※容疑者を裁判にかける起訴の権限をほぼ独占する検察官の「自主独立」が脅かされ、「政権への忖度が生まれかねない」。

2) 新聞各社の社説における検察庁法改正案の視点のまとめ

- 検察庁法改正案 国民の声を無視するのか 信濃毎日 5/18
- 検察庁法見送り 反対世論が追い込んだ 中日新聞 5/19
- 検察庁法改正案 先送りでなく撤回が筋 北海道新聞 5/19
- 検察庁法改正／一度白紙に戻して出直せ 河北新報 5/13
- 改正案見送り 検察のあり方本格議論を 産経新聞 5/19
- 検察庁法改正 先送りやめ廃案にせよ 朝日新聞 5/19
- 検察庁法改正案 人事の自律性保てる見直しを 読売新聞 5/19
- 検察庁法改正見送り おごりと緩みゆえの失態 每日新聞 5/19
- 拙速な検察庁法の改正は禍根を残す 日本経済新聞 5/15

※提言の詳細文と寄せられたご意見、国家賠償と損失補償の違いの考察等は、佐藤壽三郎HPの議員活動月報 No.259、No.260を併せてご覧ください。

(10) ◆【青春の記憶】

「西洋のうどん」

しゅうせいしょせいかたぎ
終生書生気質 佐藤 壽三郎

昭和42年の春、上京したての頃の話である・・・

晩飯を取ろうと、下町はとある街中の食堂に入った。この食事時なのに然も店の構えはそれなりであるのに客は一人でしかなかった。はてなと思いながら椅子に座ると、この店が盛らない理由が即座に分かった。店内は猫の小便臭さが鼻を突くほど酷かった。然も店の奥には、店番をしているのか老婆が客席を見るようにドカンと座っていて、老婆の膝のうえには小便臭さの元凶であるまるまる太ったネコがいるではないか。ばあさんは鼻がバカになっているのか、一向に臭いが苦にならないらしくネコを無意識に撫でている。食堂を商うにしては非衛生極まりない。膝の上に居座る猫は「招き猫」ではなく、この店にとっての疫病神ではないか。店を変えようかと思ったが、席に着いてしまったのでそこは堪えた・・・

壁一面に貼られたメニューを見渡したが、この店は和食・中華・洋食と何でも調理できるのが自慢らしく、やたらに料理名が壁に書かれていて、余計に何を注文してよいか迷った。

ふと目の前の一人の客が旨そうに食べているものに目が行った・・・

実に旨そうに食べているではないか。「俺も同じものを食べてみたい」気になって壁のメニューを見渡したが、そもそも料理名が分からないので注文のしようがない・・・

そこで、未だ年端のいかない少女の面影が残る女給を、手招きして呼び寄せ、小声で・・・

「あの人気が食べている。西洋のうどんみたいなものは何という料理かい？」

と指さすと、

女給は相手の料理を確かめるやいなや、大きな声で私に

「ナポリタンです」と、教えてくれたがバツが悪い。

小声で教えてくれれば良いものを、機転の利かない女給の大声に大恥をかいてしまった。やはり少女なんだなと。(考えてみれば私も当時は若干19歳・・・)

「それを一つ」と言うと、

「ナポリタン 一丁！」と調理場に向けて、女給はこれまた大声で注文を告げた。

「ナポリタン一丁。あいよ！」と調理場から、これに勝る威勢のいい大きな声が返ってきた。

(あいよ！このことばの響きは、下町というより江戸ことばなのであろうか。田舎出の私には、何とも言えない情緒たっぷりの心地よさを感じる響きであった。)

料理が出来上がるまでの間、先客の食べ方をさり気なく見ていると、ホークに麺をからめては口に運んでいる。なるほど、麺はからめて食べるのかと食べ方を覚えた。上京しても恥をかかないようにと、トンカツの食べ方を須坂の洋食屋に出向いてホークとナイフで食べることを、同級生の宇敷康平君、関谷弘君らと実習したことがあったが、ホークにからめる技法は知らなかった。「東京に出て、食べ方が分からなかつたら、人様の真似をしなさい。」と母からの恥をかかない教えを思い出しての行動である・・・

ネコの小便臭さにも鼻が慣れる頃、私のテーブルに「西洋のうどん」が運ばれてきた。そこで箸で食べることはせず、気取ってホークにからめてから口に運んで食べてみたが、旨い！ 実に旨い！

西洋のうどんは丼では無く皿に盛られていて、蕎麦でもうどんでもない太さであった。茹であがった麺の舌触りが違う。然も皿の底にだし汁が無い。ケチャップが麺にからまっている分、口の中で麺の味も濃く感じた。蕎麦やうどんは喉越しで味わうが、スペゲティーは舌で味わうものかと。これが実に旨い代物であった・・・

スペゲティーは色々な味付けがあることを、その後の東京生活で知ることになるが、西洋うどんとの出会いがナポリタンであったからかもしれないが、私はナポリタンに拘(こだわ)る。この歳になつてもナポリタンを口にするたびに、遠い遠い上京したての頃の、下町のとある大衆食堂での一コマを思い出す・・・

(11) 【 読本備忘録 】

○ 日本書紀 岩波文庫

■□■□■□■□ 発行日 令和2年(2020年)5月15日

令和2年5月15日初版発行

令和2年5月16日追補

令和2年5月17日追補

令和2年5月18日追補

令和2年5月20日追補

令和2年5月22日追補

令和2年5月23日追補

令和2年5月24日追補
令和2年5月26日追補
令和2年5月27日追補
令和2年5月28日追補
令和2年5月30日追補
令和2年5月31日追補

編集：発行人 須坂市議会議員 佐藤壽三郎
<http://www.zyusaburo.com/> ホームページ
<http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のかなた